

(別記)

令和4（2022）年度川辺町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

〈農業生産の現状〉

- ・当該地域は、小規模兼業農家が大半であり、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約60%である。主食用米は、自家消費米及び縁故米が大多数を占め、一部はJAへの出荷も行われている。
- ・水稻生産に不向きなほ場においては、野菜・果樹等が作付けされている。野菜に関しては自家消費型が大半である。そのうちの一部は地域直売所やJAへ販売されている。果樹に関しては永年性作物として肥培管理がなされている。
- ・耕作放棄地を防ぐため、農地集積化支援補助金を町単独事業として推進している。

〈課題〉

- ・米に関しては、農業者の高齢化、後継者不足等が進み耕作放棄地が増加する懸念があるため、担い手の育成・強化が今後の課題である。また、担い手にとって、ほ場の状況が大きく生産コストに影響するため、条件不利な農地については、担い手への集積が進んでいない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〈現状〉

- ・本町では国の産地交付金制度を使用して、主食用米から非主食用米（飼料用米、米粉用米、加工用米）や大豆、高収益作物への転換を推進している。
- ・主食用米・非主食用米は天候の変化を受けやすく、近年の天候不順や圃場条件により収量が減少している。高収益作物はいちごなどの栽培を推進している。

〈取組方針・目標〉

- ・稲作農業者の経営安定のため、高収益が期待できる野菜等の導入の推進が課題となっている。適地適作の推進のため、よりよい作物を推奨できるような支援体制の強化も必要である。
- ・また共通の課題として低コスト栽培の取り組みがあげられる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〈現状〉

- ・本町における田本地面積は、耕地面積の約70パーセントを占める。そのうち、約20%は自己保全管理などの不作付地である。平坦地では集積が進む一方で、中山間地域では集積が伸び悩んでいる。
- ・農地の集積化への助成をするなどして、耕作放棄地を防ぐため町単独事業を推進している。

〈課題〉

- ・水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、不作付地でも栽培できる作物の推進や担い手の確保を進めていくことが必要である。

〈取組方針・目標〉

- ・自己保全管理などの不作付地を所有する方にも問題意識を持っていただけるように、不作付地による弊害を広報していくことを検討する。
- ・不作付地を所有する方からの相談や作付けの再開を地域の担い手の力も借りて支援していきたい。

〈ブロックローテーションについて〉

- ・令和9年に向けて、水田の利用状況を点検等行ったうえで精査し、畑地化を進めるべきかブロックローテーション体系を構築するべきかを検討していく。また主な課題として、ブロックローテーション体系を構築するためには、長期間畑地として使用してきたために土壌の湛水機能がかなり脆弱にな

っているため水稲の収量が見込めないことと生産コストが見合わないこと、畑地化を進めていくにあたっては圃場が点在しているため団地化の計画を立てるのに苦慮することや助成金が単年度しかもらえないこと等があります。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

年々減少傾向にある水稲作付け面積については、農地集積をさらに進めるとともに、担い手の育成に努め、現状の作付け規模を維持する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、担い手農家による生産・出荷など生産性の向上、低コスト化等に対する取組を推進し、現状の作付け規模を増加させる。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、担い手農家による生産・出荷など生産性の向上、低コスト化等に対する取組を推進し、米粉の製造、販売といった6次産業化の取組と連携しながら、現状の作付け規模を維持していく。

ウ 加工用米

産地交付金を活用し、担い手農家による生産・出荷など生産性の向上、低コスト化等に対する取組を推進し、現状の作付規模を維持する。また、米の加工品の製造、販売といった6次産業化の取組と連携を進める。

(3) 地力増進作物

水田の地力回復や大豆、麦等の連作障害回避のため地力増進作物の導入を図っていく。

地力増進作物

ライ麦、エン麦、地カセスバニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアングラス、地カベッチ、青刈リトウモロコシ、地カひまわり
--

(4) 大豆

産地交付金を活用し、作付面積の拡大を図る。生産量の拡大を図るため、排水対策などの基本技術の取組を推進する。

(5) 高収益作物

産地交付金を活用し、需要の高い地域振興作物の作付けを推奨する。地域振興作物による町内の産地化を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	85.73		87.2		90	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	2.93		3.45		3.45	
米粉用米	0.16		0.16		0.16	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0.19		0.2		0.25	
麦	0		0		0	
大豆	4.48		3.95		4	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	1.17		1.48		1.48	
・野菜	1.17		1.48		1.48	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 令和3年度	目標値 令和5年度
1	キャベツ（加工用） いちご かぼちゃ さといも アスパラガス	地域振興作物助成	合計作付面積	合計：1.17ha	合計：1.48ha
2	飼料用米 米粉用米 加工用米 飼料用米の生産費	低コスト栽培の取組への 助成	飼料用米作付面積 米粉用米作付面積 加工用米作付面積 飼料用米の生産費	飼料用米：2.93ha 米粉用米：0.16ha 加工用米：0.19ha 17,594円/60kg	飼料用米：3.45ha 米粉用米：0.16ha 加工用米：0.25ha 17,000円/60kg
3	大豆 大豆単収	大豆作付助成	大豆作付面積 大豆単収	大豆：4.48ha 15kg/10a	大豆：4.00ha 20kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 川辺町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	16,000	キャベツ(加工用)、かぼちゃ、いちご、アスパラガス、さといも	対象作物を出荷・販売すること 等
2	低コスト栽培の取組への助成	1	25,000	飼料用米、米粉用米、加工用米	下記の10メニューのうち2つを行う。 ①側条施肥②疎植栽培③ブール育苗④田植え同時除草剤散布⑤育苗箱全量施肥の実施⑥共同利用施設での乾燥調整⑦フレコン・バラ出荷⑧共同防除の実施(無人ヘリ等の利用など)⑨農業機械の共同利用⑩肥料および農業作業の受託
3	大豆作付助成	1	22,000	大豆	次の2点を実施すること。 ①排水対策の実施②中耕・培土作業の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。